

国立病院機構における労働安全衛生管理体制の現状と問題点（アンケート調査から）

秋谷久美子

第62回国立病院総合医学会
(平成20年11月21日 於東京)

IRYO Vol. 63 No. 9 (573-576) 2009

要旨

国立病院は平成16年度の独立行政法人化により、労働安全衛生法が適用されるようになって4年間経過したことから、全国の国立病院機構（NHO）の病院を対象に労働安全衛生管理体制の現状と問題点について調査を実施した。安全衛生管理体制、職員のメンタルヘルス対策、過重労働対策、女性職員の勤務支援体制、院内暴力対策についてアンケート調査を行い回答を得た。各病院において問題意識は高く様々な取り組みが行われているが、労働安全衛生管理体制には、さらに改善の余地がある現状が把握された。医師・看護師不足、医療崩壊を防ぐためには、医療従事者の職場環境を改善することが必要であり、NHOにおける労働安全衛生管理体制の一層の強化が望まれる。

キーワード 労働安全衛生、メンタルヘルス、過重労働

はじめに

医療従事者において、過重労働、医療事故を防ぐための緊張感、交替制勤務、患者からの暴力・暴言など様々なストレスが近年増える傾向にあり、心身健康障害の要因となっている。心身健康障害は作業効率の低下や医療事故の増加につながり、また、これらの問題により離職者が増加して医師不足、看護師不足の要因となっていることがマスコミでも取り上げられ深刻な問題となっている。一方、国立病院は平成16年度の独立行政法人化により、労働安全衛生法が適用されるようになって4年が経過した。そこで、このたび全国の国立病院機構（NHO）の

病院を対象に調査を実施し、労働安全衛生管理体制の現状と問題点について検討した。

調査対象と方法

調査対象はNHOの全病院145施設で、労働安全衛生管理担当者および産業医に対し、郵送によるアンケート調査を原則無記名で実施した。平成20年10月に調査票を回収し、回収された調査票は66件（回収率 45.5%）であった。病床数の内訳は100-299床；20、300-499床；33、500床以上；13。職員数は100-299；27、300-499；27、500-999；10、1,000-；2であった。

国立病院機構東京医療センター内科・産業医
別刷請求先：秋谷久美子 国立病院機構東京医療センター内科・産業医
〒152-8902 東京都目黒区東が丘2-5-1
(平成21年7月7日受付、平成21年9月11日受理)

The Present Conditions and Problems of Occupational Health and Safety Management System of the National Hospital Organizations.

Kumiko Akiya, NHO Tokyo Medical Center

Key Words: occupational safety and health management system, mental health, overtime work